



令和7年度

# 上半期 経営情報 のご案内

DISCLOSURE



JA山梨信連



## JA山梨信連について

当会は、山梨県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に貢献する地域金融機関です。

当会は、JAグループの一員として、JAとの強い絆とネットワークを形成することにより、JA信用事業機能強化の支援を行い、山梨県の農業と地域経済の発展に貢献し、JA組合員をはじめ県内のみなさまの期待と信頼に応えることを使命としております。

### JA山梨信連の概要(令和7年9月末)

#### 基本事項

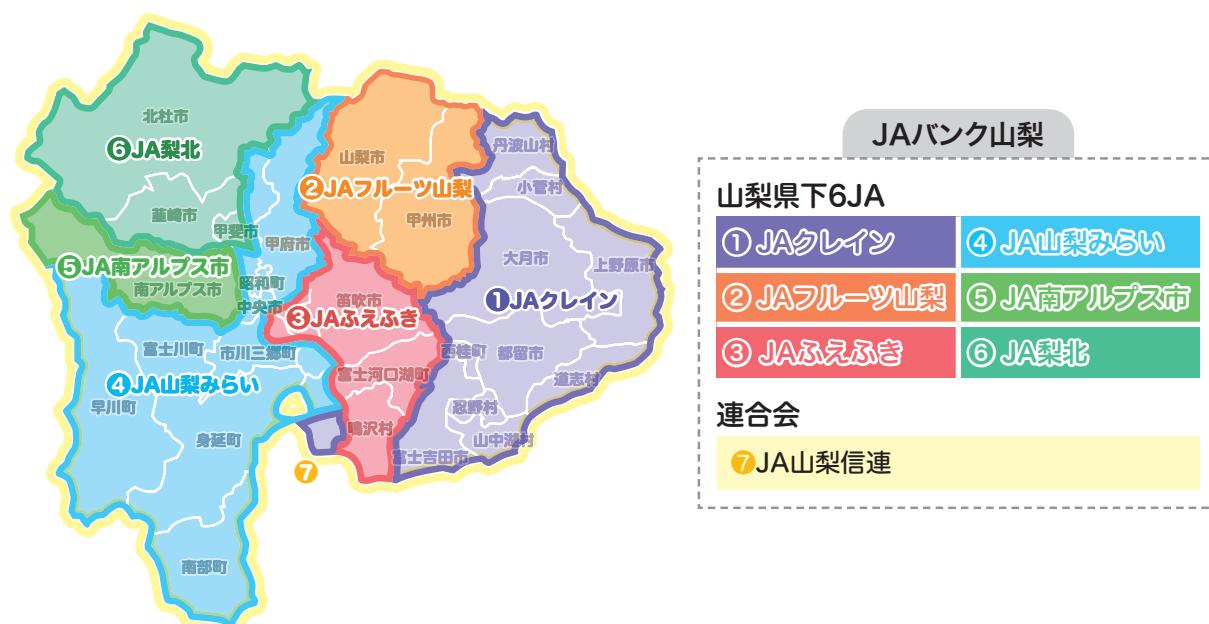
名 称	山梨県信用農業協同組合連合会
設 立	昭和23年8月
所在地	山梨県甲府市飯田一丁目1番20号
出資金	242億円
職員数	67名

### JAバンク山梨のネットワーク

「JAバンク」とは全国に展開されているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの総称であり、実質的にひとつの金融機関として一体的に事業を展開しております。JAバンクグループ全体のネットワークと総合力で、地域のみなさまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

当県域においては、山梨県を事業営業エリアとする県内6JAの信用事業部門と当会（JA山梨信連）の総称を「JAバンク山梨」としております。

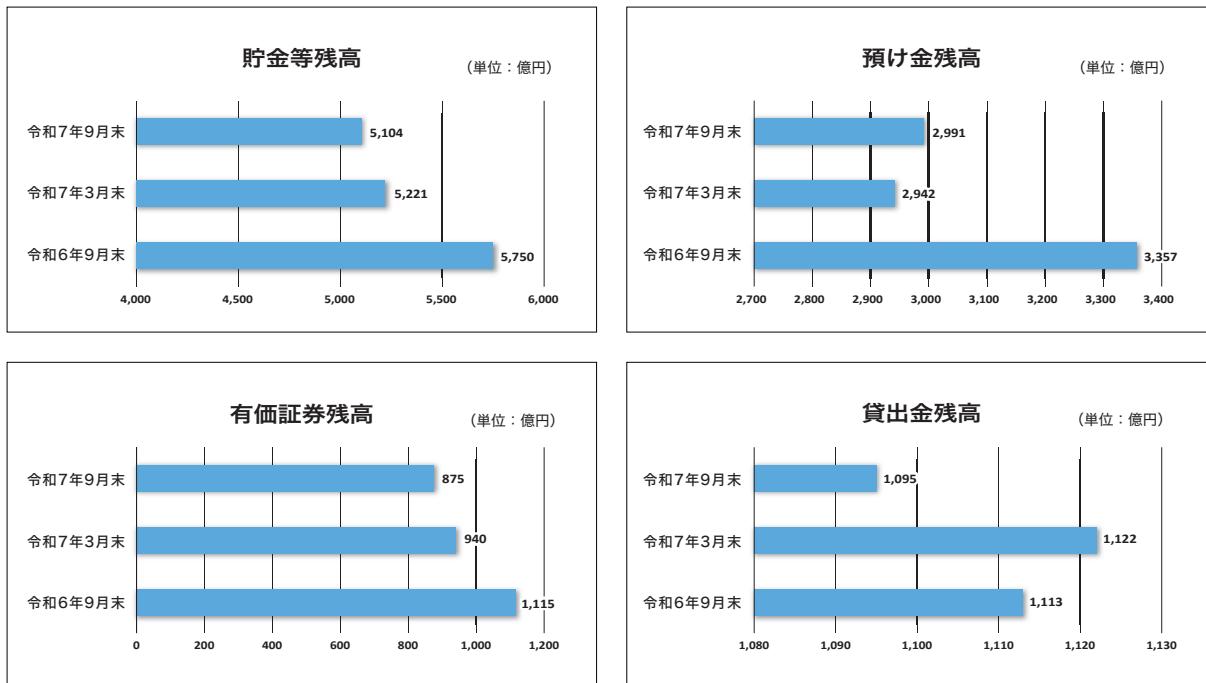
当会では、県内JAの信用事業運営のサポートおよび、県域を主な営業エリアとしてJA・農業に関連する県内地場企業や関係団体、および地方公共団体などに貢献する地域金融機関として、地域のみなさまから信頼される事業運営を行い、地域社会の一員として農業および経済の持続的発展に貢献できるよう努めております。



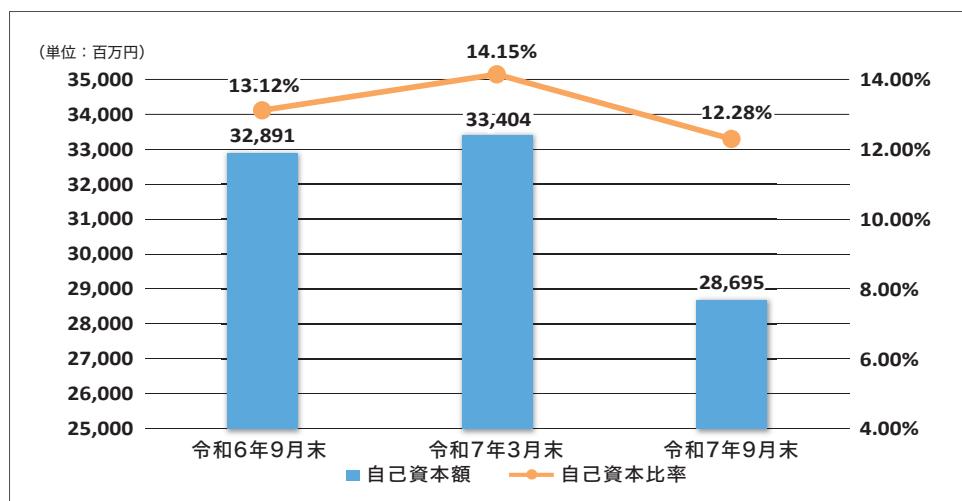


## 業績（令和7年9月末）

### 主要勘定の状況



### 自己資本額・自己資本比率



※金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

### 損益の状況

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
経常利益	412	△ 190	△ 4,699
当期剰余金	433	△ 130	△ 4,725



## 業績（令和7年9月末）

### 有価証券等時価情報

#### (1) 有価証券

(単位：百万円)

区分	取得価格	時価	差額
令和6年9月末	売買目的	—	—
	満期保有目的	28,244	24,389
	その他	91,259	83,339
	合計	119,504	107,728
令和7年3月末	売買目的	—	—
	満期保有目的	28,252	22,748
	その他	76,841	65,845
	合計	105,093	88,594
令和7年9月末	売買目的	—	—
	満期保有目的	28,259	22,499
	その他	66,068	59,304
	合計	94,328	81,804

(注) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、満期保有目的有価証券およびその他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

#### (2) 金銭の信託

(単位：百万円)

区分	取得価格	時価	差額
令和6年9月末	売買目的	—	—
	満期保有目的	—	—
	その他	14,052	13,414
	合計	14,052	13,414
令和7年3月末	売買目的	—	—
	満期保有目的	—	—
	その他	14,225	13,314
	合計	14,225	13,314
令和7年9月末	売買目的	—	—
	満期保有目的	—	—
	その他	8,397	8,375
	合計	8,397	8,375

(注) 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、その他目的金銭の信託については償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。



## 業績（令和7年9月末）

### 不良債権の状況

#### (1) 農協法および金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

区分	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	0	3	3
危険債権	306	296	465
要管理債権	56	5	32
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	56	5	32
小計	363	305	500
正常債権	112,306	113,253	110,302
合計	112,670	113,558	110,803

##### (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

##### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

##### 3. 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

##### 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

##### 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

##### 6. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



## J A バンク山梨 地域密着金融機関としての取り組み

当会は、県内 JA が、組合員および地域のみなさまからお預かりした貯金など、安定的な資金調達基盤を背景に資金の効率的運用と信用秩序の維持機能の役割を担い、会員 JA へ安定的な収益還元と機能提供に努めています。

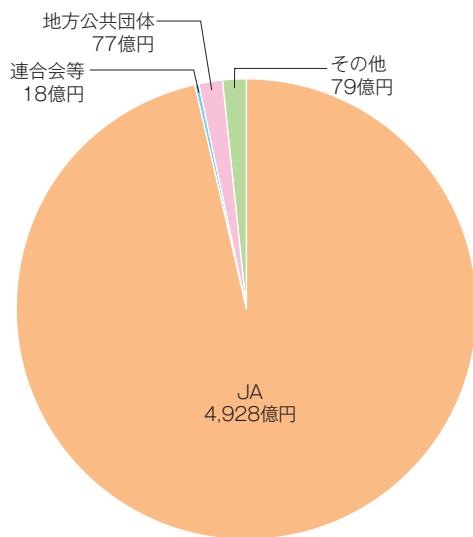
当会の資金は、農業に関連する融資をはじめ、地元企業や地方公共団体等にもご活用いただき、JA 組合員および地域のみなさまの豊かな暮らしの実現と、農業の発展に貢献する事業の展開を目指しております。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった分野も含めて、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

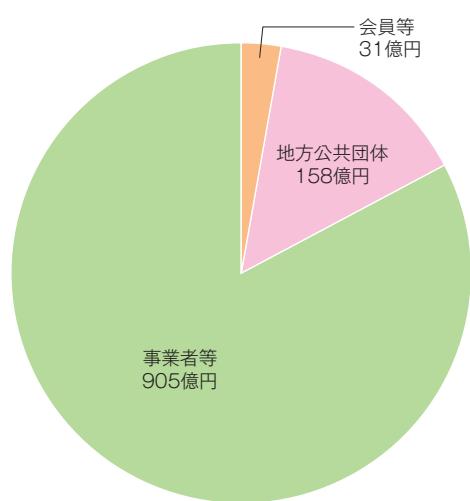
### 資金調達・資金供給

県内 JA が組合員および地域のみなさまからお預かりした貯金などを源泉とし、農業関連企業、地方公共団体をはじめ、組合員・地域のみなさまに暮らしに必要な資金を融資しています。

[ 地域のみなさまからの資金調達状況 ]



[ 地域のみなさまへの資金供給状況 ]



貯金残高  
(令和7年9月末) | 5,104 億円

貸出金残高  
(令和7年9月末) | 1,095 億円

### 金融円滑化に関する取り組み

当会は、協同組合金融機関として農業者、中小企業者のみなさまに必要な資金を円滑に供給することを重要な役割と位置づけ、金融円滑化にかかる基本方針に則り、責任者を定め、組織横断的な協議体制を整え、経営支援に取り組んでおります。

具体的には、他金融機関と連携した中で、再建を目指す中小企業者に対し、条件変更を実施し、再建の支援を行っております。



## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

山梨県信用農業協同組合連合会（以下、当会という。）は、下記を理念として掲げる農業の専門金融機関として農業の発展と農家経済の向上を金融面から支援しております。

### 【当会の経営理念】

#### やまなしと農業のミライをつくる

われわれは、今を見つめ即応を繰り返し、ミライをつくる

われわれは、食と農に貢献し、JAとともに地域に活力をつくる

われわれは、さらにその先のミライをつくる

### 【当会の経営方針】

JAグループ山梨が目指すべき姿の実現に向け、信用事業を起点として、農業・暮らし・地域の各領域での金融仲介機能を発揮すべくJAと一体となり事業運営を行います。

この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、県下JAの信用事業をサポートする県段階の連合会組織として、以下の取組方針を定め、本方針に基づく取組状況を定期的に公表するとともに、お客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 1. お客さまの最善の利益の追求

(1) 投資信託を販売する県内JAが、お客さまの真のニーズや利益を考え、それに見合った商品・サービスを提案し、お客さまの最善の利益を追求できるよう、研修会や資材提供等を通じて支援いたします。なお、当会ではパッケージ化された金融商品・サービスの取扱いおよび投資性金融商品の組成に携わっておりません。

(2) 投資信託を販売する県内JAに対して、金融商品を組成する投資運用会社については、プロダクトガバナンスの実効性が確保されていることを確認のうえ選定できるよう支援します。また、製販全体でお客さまの最善の利益を実現するため、JAバンク全体（JA・信連・農林中央金庫）として、金融商品を購入したお客さまの属性や金融商品にかかるお客さまの反応および販売状況に関する情報等を投資運用会社に提供するなど情報連携を行います。

【原則2本文および（注）、原則5（注2）、原則6本文および（注2、3、6、7）、補充原則1～5本文および（注）】

### 2. 利益相反の適切な管理

(1) 投資信託を販売する県内JAに対して、お客さまへの商品提案や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないよう、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理できるよう支援いたします。

【原則3本文および（注）】



### 3. 手数料の明確化

(1) 投資信託を販売する県内 JA が、お客様にご負担いただく手数料やその他の費用について、どのようなサービスに対する対価なのか明示・説明できるよう支援いたします。

【原則 4】

### 4. 重要な情報の分かりやすい提供・お客様にふさわしいサービスの提供

(1) 投資信託を販売する県内 JA が、お客様の資産状況、取引経験、知識および取引目的・ニーズ等に沿った金融商品・サービスを提案し、属性・適合性を判断したうえで販売できるよう支援いたします。

(2) 投資信託を販売する県内 JA が、お客様のご判断に資するような重要な情報や手数料を、誤解を招かないようわかりやすく誠実かつ丁寧な情報提供ができるよう支援いたします。また、重要な情報提供の際は、商品・サービス内容の複雑さ、情報の重要度等に応じて強調するなどお客様に注意を促すよう支援いたします。

【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1、3、4、5）、原則 6 本文および（注 1、3、4、5）】

### 5. お客様本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 投資信託を販売する県内 JA に対して、職員教育・研修等を通じた適切な人材育成ガバナンス体制の整備が行われるよう支援いたします。

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

（※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024 年 9 月改訂）との対応を示しています。



## J Aバンク山梨 地域密着金融機関としての取り組み

### SDGs 宣言

当会は、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念に賛同し、持続可能な社会の実現を目指した取組みを事業活動を通じて貢献してまいります。



### JA 山梨信連における SDGs の取組方針

当会の経営理念である

#### やまなしと農業のミライをつくる

- ～われわれは、今を見つめ即応を繰り返し、ミライをつくる～
- ～われわれは、食と農に貢献し、JAとともに地域に活力をつくる～
- ～われわれは、さらにその先のミライをつくる～

のもと、事業活動を通じて、地域社会・地域農業における課題に対してきちんと向き合い、農業とくらしの発展による持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

SDGs で掲げる目標への達成に向けて、次の 4 つを重点活動として整理し、取組むことで、目標達成に貢献していきます。

#### 【重点活動】

● 農業の持続的発展

● 自然環境の保全

● 地域社会への貢献

● 働きがいのある職場づくり



## TCFDへの対応

当会の基盤となる農業は、気候変動による負の影響を被りうると同時に、気候変動を増幅させる潜在的可能性を有している産業でもあります。気候変動への対応は、当会の使命である農業の発展に貢献するものであり、当会は、気候変動に関連する機会とリスクの観点に着目し、事業活動を通じて緩和と適応に貢献する取り組みを進めています。その一環として、気候変動が当会の事業に与える影響、リスクに対して適切に対応し、TCFDの提言を踏まえた取り組みの開示に取り組んでいます。

当会の情報開示については、TCFD提言が推奨する4項目「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」に沿って開示を行っています。

※ TCFDとは

気候変動が金融市场に重大な影響をもたらすとの認識が主要国間で広がったことを踏まえ、2015年に金融安定理事会(FSB)が金融システムの安定化を図るために設置した支援組織。全ての企業に対し、気候変動関連リスク・機会の評価と財務への影響について開示することを提言しているもの。

## TCFD提言に基づく情報開示

### 1. ガバナンス

- 当会は、気候変動を含む環境・社会課題を経営上の重要事項として捉えております。
- 理事会および経営管理委員会は、報告された内容に対し適切に監督する態勢を構築しています。
- 具体的な対応方針や取組状況は、リスク管理委員会にて協議し、委員会での議論の内容は、少なくとも年1回の頻度で理事会および経営管理委員会に報告されます。
- リスク管理委員会は、委員長を理事長とし、常務、全室・部の長及び事務局で構成（必要により委員外の職員を招請）されています。
- リスク管理委員会では、気候変動に伴う対応・取組状況について半期に1回定期的に報告しています。また気候変動に伴う機会とリスクの識別・評価や対応方策・目標等について、随時議論を行い、経営戦略やリスク管理に反映しています。

経営管理委員会

理事会

報告 監督

リスク管理委員会

理事長（委員長）  
常務、全室・部の長、事務局

### 2. 戦略

当会では、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で気候変動に伴うリスク（移行リスク・物理的リスク）と機会を2°C（政策・規制が導入され気候変動が抑止される場合）・4°C（政策・規制が導入されず気候変動が抑止されない場合）シナリオを前提に評価しています。

リスク	分類	内容	時間軸
移 行 リス ク	政 法 規 制	炭素税や排出削減目標への対応等による追加的なコスト発生が業績悪化に繋がり、取引先企業の与信コストが増加するリスク	中期～長期
	技 術 市 場	低炭素技術への移行・投資の失敗ならびに消費者の嗜好変化が業績悪化に繋がり、取引先企業の与信コストが増加するリスク	中期～長期
	評 判	気候変動に対応する取組みや情報開示が不十分とされるリスク	短期
物理的 リス ク	急 性	異常気象を受けた深刻な自然災害が取引先企業や当会資産の被害・損傷に伴う事業継続に影響を及ぼすリスク	短期～長期
	慢 性	慢性的な異常気象ならびに気候変動に伴う農業生産への影響によりJA経営基盤等が悪化するリスク	中期～長期
機 会	市 場	脱炭素社会の実現に向けた気候変動関連ビジネスの市場規模拡大に伴う取引機会の拡大	中期～長期
	エネルギー源	省資源・省エネルギー化による事業コストの低下	短期～長期
	評 判	気候変動に対応する適切な取組みや情報開示による企業価値の向上	短期～長期

### ○ 炭素関連資産の状況（2025年9月時点）

当会貸出金残高に占める炭素関連資産の割合

1.21%

※炭素関連資産について、TCFD提言の定義を踏まえ、当会で日銀業種分類をベースに該当する業種を対象業種とみなして集計したものとしています。



## J A バンク山梨 地域密着金融機関としての取り組み

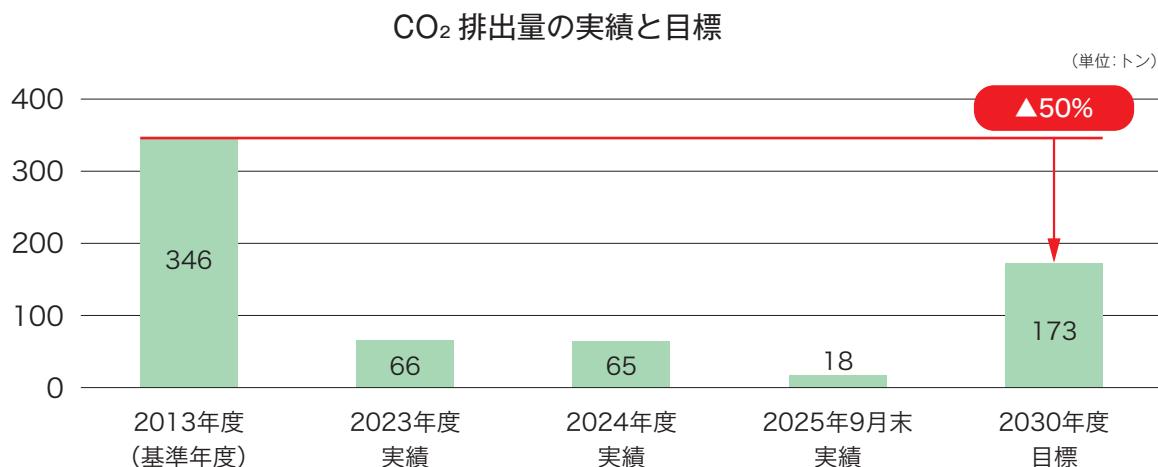
### 3. リスク管理

当会では、気候変動に関する物理的リスクや移行リスクの影響に鑑み、当会取引先の事業活動に及ぼす信用リスク等を中心にリスク管理を実施していきます。

### 4. 指標と目標

#### ○ CO<sub>2</sub> 排出量の状況

- 当会ではCO<sub>2</sub>排出量（Scope1および2）を指標として設定し、排出量削減に努めています。
  - 2030年度には2013年度比▲50%を削減目標として設定しています。
  - CO<sub>2</sub>排出量については、当会の電気および公用車のガソリン使用量から算出しています。
  - 削減目標値（▲50%）は、2021年10月22日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」にて決定された目標値となります。
- 
- 2024年度Scope1および2のCO<sub>2</sub>排出量は、65トンとなり目標を達成しました。今後も同水準を維持するよう、引き続き排出量削減と実績算出を実施していきます。
  - 2025年9月末時点のScope1および2のCO<sub>2</sub>排出量は、18トンとなりました。



※ Scope 1とは、ガソリンの使用による直接排出のことであり、使用燃料に所定の排出係数を乗じて算出

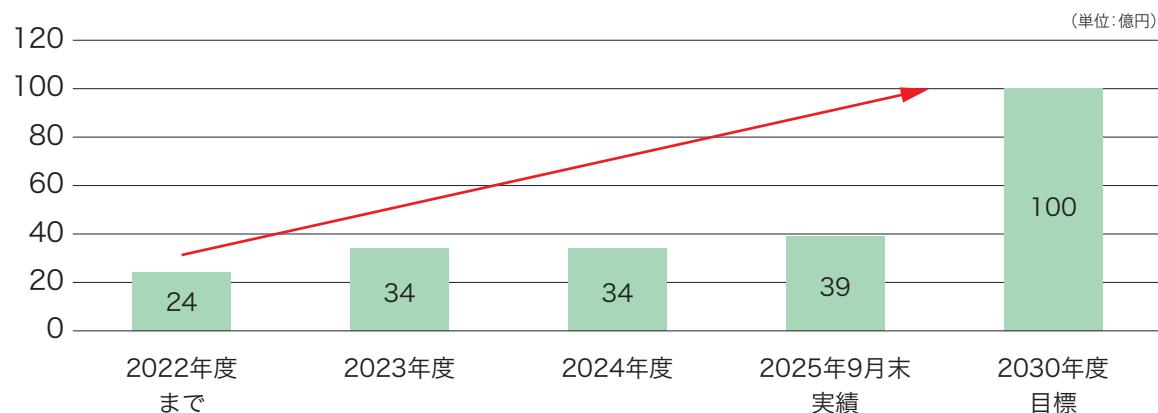
※ Scope 2とは、電力使用による間接排出のことであり、使用電力量に所定の排出係数を乗じて算出

#### ○ ESG 投融資の状況

- 当会ではESG投融資目標を掲げています。
- 2030年度までに新規累積実行額を100億円とすることを目標としています。

- 2025年9月末時点の新規累積実行額は39億円となりました。

### サステナブル・ファイナンス累積実行額と目標額





### J A バンクの取り組み

当会は、会員JAへの安定的還元はもとより、「JAバンク自己改革」の継続した取り組みに、役職員一丸となって総力を結集し、地域農業の発展・農村地域の活性化に向けて、地域のみなさまに、より一層必要とされる存在を目指します。

### やまなし次世代営農塾(旧ニューファーマー育成スクール)の開催

J A バンク山梨では、本県農業の将来を担う農業者の高度な農業経営モデルの確立に向け、「やまなし次世代営農塾」を開催しております。

J A グループ山梨扱い手サポートセンター、山梨県と連携し、株式会社 いろえんぴつの全面的な協力・支援のもと、受講者が“営農計画シート”の策定・発表することをゴールとし、策定・発表に必要な知識を、「ヒト」、「モノ」、「カネ」の視点からワークショップ、パネルディスカッションを通じて学びます。

令和7年度より研修名称を一新し、様々な農業経営者に学ぶ機会得ていただくよう門戸を広げました。





## J Aバンク山梨 地域密着金融機関としての取り組み

### 地域応援事業の取組み

当会では、地域の生産者・住民・子供たちに対する様々な地域貢献活動を実施しています。

「農業」と「食」の大切さを伝え、農業や県内農産物に興味をもっていただくための「食農教育授業」や、ライフステージに応じた資産形成の重要性など若い世代の金融リテラシーを高めるための「金融教育授業」を開催しております。

いずれの活動も地域JAと連携し、JAらしさを踏まえた授業内容としています。



### J A山梨信連の制度融資

農業専門金融機関として地域農業の発展のために、国・県等の政策に基づく以下のような制度融資を取り扱っております。

資金の種類	資金のご利用条件
農業近代化資金	担い手農業経営者が前向き投資をする際にご利用いただける資金です。
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	
経営体育成強化資金	担い手向けの前向き投資および償還負担軽減のための資金です。
青年等就農資金	認定新規就農者が、農業経営開始時の機械・設備投資にご利用いただける資金です。

